

米国の関税措置に関する総合対策本部（第1回） 議事要旨

日 時：令和7年4月8日（火）8：15 ～ 8：30

会 場：官邸2階 小ホール

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、村上総務大臣、鈴木法務大臣、岩屋外務大臣、加藤財務大臣、あべ文部科学大臣、福岡厚生労働大臣、江藤農林水産大臣、武藤経済産業大臣、中野国土交通大臣、浅尾環境大臣、中谷防衛大臣、平デジタル大臣、伊藤復興大臣、坂井国務大臣、三原国務大臣、赤澤国務大臣、城内国務大臣、伊東国務大臣、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、岡野国家安全保障局長、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、小林内閣広報官、片平外務省経済局長、伊吹経済産業省製造産業局長

（林内閣官房長官）ただ今より、第1回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を開催いたします。

（林内閣官房長官）はじめに、外務大臣よりご説明をお願いします。

（岩屋外務大臣）トランプ大統領は、第一次政権と比べても明らかに関税措置に傾注しており、鉄鋼・アルミニウム関税、自動車関税、相互関税などを矢継ぎ早に発表しています。また、木材、銅製品、半導体や医薬品に対する更なる関税措置も検討しているとされています。こうした米国の措置は、日米両国の経済関係はもちろん、世界経済や多角的貿易体制全体に大きな影響を及ぼすものと言わざるを得ません。

米国は最も重要な同盟国ですが、だからこそ、こうした動きに対しては率直に懸念を伝え、一方的な関税措置をとるべきでないことを繰り返し申し入れていく必要があります。

こうした考えから、資料①にあるとおり、私からルビオ国務長官、また武藤経済産業大臣からラトニック商務長官などに対し、繰り返し申入れを行ってきています。先週も、相互関税が発表された直後の3日、ブリュッセルにおいて、ルビオ長官に対して措置の見直しを強く求めました。また、昨7日夜には、石破総理がトランプ大統領に対して、関税ではなく、投資の拡大を含め、日米双方の利益になる幅広い協力のあり方を追求すべきである旨述べ、措置の見直しを求めていただきました。

諸外国の対応に目を向けますと、資料②にありますとおり、対抗関税を発表する国もある一方、対話を通じた解決を模索する国もあります。第一次政権では対抗措置をとったものの、今回はまず交渉を模索しているケースもあると承知しています。

我が国としては、引き続き、何が日本の国益に資するのか、あらゆる選択肢の中で何が最も効果的なのかを常に考えながら、米国との協議を粘り強く続けていく考えです。

その中では、米国に対し、投資の拡大を含む協力を通じて双方の産業を強化すべきであること、日本はこれまでも5年連続で最大の対米投資国であることなどを説明しながら、

関税措置の見直しを強く求めています。

引き続き、石破総理の下、関係省庁と協力・連携しながら、全力で取り組んでまいります。

（林内閣官房長官）次に、経済産業大臣よりご説明をお願いします。

（武藤経済産業大臣）私からは、米国の関税措置に対する国内対応について、現状をご報告いたします。

まず、資料の１ページ目でございます。今回の関税措置は、国内産業にも広範囲に及ぶ影響が出る可能性がありますので、これをしっかりと精査し、我が国産業や雇用を守るために必要となる支援に万全を期します。

経済産業省では、先週４月３日、「米国関税対策本部」を設置いたしました。本省や地方局の関係幹部に対し、国内産業の影響の精査や、必要な対応の検討を至急進めるよう、指示いたしました。

加えて、短期の支援策として、全国１,０００件の特別相談窓口の設置、影響を受けた中小企業向けの資金繰りや資金調達への支援、中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化のための支援、の３つの柱を示しました。

こうした支援を着実に実施することで、中小・小規模事業者など皆様のご不安に、きめ細かく対応していきます。

資料の２ページ目は、特別相談窓口の詳細です。全国にある、経済産業局、公的金融機関、商工団体などに相談窓口を開設し、中小・小規模事業者の皆様方のご懸念・ご不安・ご相談にきめ細かく対応してまいります。

資料の３ページ目は、「プッシュ型の影響把握」についてです。昨日、古賀副大臣が群馬県を訪問し、現地の自動車メーカーや中小のサプライヤーとの意見交換を実施いたしました。企業の皆様からは、今後の先行きが見えず不安であること、資金繰りや雇用維持への不安が大きいことなど、率直なご意見をいただいたところです。

資料４ページ目、私も、自動車、鉄・アルミ、産業機械の業界のトップと緊密に意見交換をしているところです。関税措置にかかる率直な意見を伺うとともに、中堅中小の部品メーカーとの適正な取引を要請しています。

このような「プッシュ型の影響把握」を、今後も政務や事務方が一丸となって、切れ目無く進めさせていただきます。

資料５ページ目と６ページ目は、米国の日本からの輸入品目と追加関税の賦課状況をグラフで示したものです。これまでの鉄鋼・アルミ、そして自動車にかかる関税に加え、例えば、生産用機械、エレクトロニクス、化学製品など、相互関税により幅広い品目に関税がかかります。現在、幅広い業界や企業へのヒアリングを行っており、速やかに国内産業への影響を精査してまいります。以上です。

（林内閣官房長官）ありがとうございました。それではプレスが入ります。暫くお待ちください。

(報道関係者入室)

(林内閣官房長官) 石破総理、それでは宜しく申し上げます。

(石破内閣総理大臣) アメリカ合衆国政府による広範な貿易制限措置は、日米両国の経済関係のみならず、世界経済や多角的貿易体制に大きな影響を及ぼすものであります。

これまでも様々なレベルで我が国の懸念を説明をし、一方的な関税措置を採るべきでない旨などを申し入れてきた中、アメリカ合衆国政府の関税措置が発動されたことは、極めて遺憾であります。

今般発動された相互関税措置を含め、アメリカ合衆国政府の関税措置については、WTO協定及び日米貿易協定との整合性に深刻な懸念を有しています。

改めて申し上げるまでもなく、自動車産業は我が国の基幹産業であり、鉄鋼・アルミ産業は多岐にわたる製品の基礎材料を提供するなど、日本経済の屋台骨となる産業であります。また、相互関税はあらゆる産業に大きな影響を与えかねません。

関係閣僚におかれましては、改めて、以下の点をお願いをいたします。

第1に、トランプ大統領による発表内容を含め、アメリカ合衆国による関税措置の内容を精査するとともに、我が国への影響を十分に分析すること。

第2に、引き続き、合衆国に対して、措置の見直しを強く求めるなど、外交面の取組を進めること。私自身も、昨晚、トランプ大統領と電話会談を行い、我が国としての考えを伝えとともに、引き続き率直かつ建設的な協議を続けていくことを確認いたしましたところであります。

第3に、関税措置による国内産業への影響を勘案し、資金繰り対策など必要な対策をとる旨、既に政府として表明をいたしておりますが、引き続き、必要な支援に万全を期すること。

閣僚各位におかれては、以上3点の指示を踏まえ、関係省庁とも協力・連携の上、政府を挙げて対応いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。私からは以上です。

(林内閣官房長官) ありがとうございました。以上です。プレスの方はここでご退室ください。

(報道関係者退室)

(林内閣官房長官) それでは以上をもちまして、第1回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を終了いたします。ありがとうございました。

以上